

自信を持って加入を呼びかける体制を 広がる**信頼**が拡大へ



(組合員の購読料は
組合費に含まれます)

港区新橋5-15-5
交通ビル
国労東日本本部
発行責任者 松井正義
編集責任者 伊藤隆夫

No. 752 定価 20円

2014年
6月30日

踏み出そう
仲間はずを
待っている

<http://www.e-nru.com/>

携帯用ホーム
ページはこちらの
QRコードから

国労本部は、第83回定期全国大会を7月31日～8月1日に開催することを決定、東日本本部も、第28回定期大会を8月7日～8日に開催することを決定しました。両大会に求められている事は、職場や地方での取り組み、成果や教訓などを持ち寄り、全ての闘いを組織の強化・拡大へと集約することです。

今号は、①東日本各地方・地区本部組織部長会議、②東日本工務協・交流会、③東京地本フレッシュマンセミナー、④水戸地本職場活動家交流会、の各報告としました。

各地方・地区本部 6/14 組織部長 会議

東日本本部内では、昨年8月の大会以降33名(6月14日現在)の復帰・加入がありました。

一括和解以降、各地方・地区本部は、継続した組織対策会議や経験交流集会等を開催してきています。それにより、全体の拡大に対する意識も変化してきています。また、差別に屈せず仕事の中心になってきたこと、他労

組の信頼し加入、③他労組の独善的な組織運営に嫌気が差して国労に戻ることを決意、④国労は考える余裕を与えてくれたことが信用されて新採の加入につながる、⑤他労組の組織統一に疑問を持ち国労復帰、など33名の加入の状況が報告されました。

組織部長会議では、①他労組の強制加入と加入後の対応に不満を持つ青年が加入、②仕事でもプライベートでもきちんとして対応してくれる国労組合員を信頼し加入、③他労組の独善的な組織運営に嫌気が差して国労に戻ることを決意、④国労は考える余裕を与えてくれたことが信用されて新採の加入につながる、⑤他労組の組織統一に疑問を持ち国労復帰、など33名の加入の状況が報告されました。

組の声も聞きながら職場改善に努めてきたことが国労の信頼に変わってきています。

組織部長会議では、①他労組の強制加入と加入後の対応に不満を持つ青年が加入、②仕事でもプライベートでもきちんとして対応してくれる国労組合員を信頼し加入、③他労組の独善的な組織運営に嫌気が差して国労に戻ることを決意、④国労は考える余裕を与えてくれたことが信用されて新採の加入につながる、⑤他労組の組織統一に疑問を持ち国労復帰、など33名の加入の状況が報告されました。

一方で、「複数の労働組合があること」「加入・未加入は自由」「どの組合に加入しても差別しない」という会社の説明に、未加入者が増えていることも報告されています。

また、国労の取り組みと会社との関係悪化に危機感をいだき、異常と思えるほどに強制加入に走る他労組の状況も報告されています。

まとめでは、①情勢の共有化を図ること、②国労全体が自信を持って加入を呼びかける体制を作ること、③各機関が組織的に取り組みを実践し、更なる拡大を実現させることを確認しました。



東日本工務協は、6月7日～8日に第21回交流会を水上温泉で開催しました。41名が参加し、職場で抱える課題と組織拡大に向けた取り組みを報告し交流を深めました。

効率化が進み、要員不足と世代交代が急速に進む中で、技術継承問題を背景にした矛盾が職場では様々な形で噴出していきます。上野保技セの触車事故のように一歩間違えば命を失う待避不良事故

各地協からは若手は相変わらず業研・出張で職場にいない、ベテランが現場という声が出されましたが、若手からは担務を押し付けられている、仕事以外の業研等負担が多く、超勤もすべて認め

が2013年度は8件発生し、直轄によるものが4件、巡視中に3件が発生しています。要員の不足、経験が浅い実態が報告された交流会でした。

要員不足の実態は、巡視要員が足りずATカーでやっている(三鷹)。線路科間の助勢が出ず、検査が間に合わない(新小岩)。標準数がP社出向者を入れてやつの状態や、科長も入れて巡視しないと間に合わない実態が出されました。また、2月の大雪ではエリアを越えてMCR・投排雪車による除雪がされて問題が発生(長野・高崎・郡山)。秋田ではP社で間に合わない場合は直轄で除雪するが、除雪には経験が必要であり、P社の部外能力が限界にきてい

と報告されました。

交流会には、来賓として伊藤エリア教宣部長、地元地本から倉林副委員長が参加され、それぞれ情勢とこれまでの取組みが報告されました。

2日間の討論は、効率化施策の矛盾と要員不足、技術継承・人材育成問題を背景にした安全問題が、工務職場の課題であると浮き彫りになりました。そして原発事故が終息しておらず、常磐線の運転再開と線量管理の問題が続いており、工務全体の課題として取組みが求められています。

工務協議会 第21回交流会 6月7日・8日 開催!

られないサービス労働の実態が報告されました。

組織拡大の取組みは、役員ではなく一般組合員の日々の働きかけが拡大に繋がった(盛岡)。各地協からレク等を通じて積極的に働きかけているがなかなか結果が出ない悩みが報告されました。

水戸からは、竜田まで運転再開されたが、原発に近いほど線量が高く、線量管理と作業の安全をどうするか議論されていると報告されました。



第6回 東京地本 フレッシュマン セミナー 5月17日・18日 開催!

東京地方本部は5月17日～18日に箱根湯本において、第6回フレッシュマンセミナーを開催しました。これは国労の青年層に向け、労働者としての物の見方・考え方などの学習の強化を図って毎年行っているものです。

常盤教宣部長の司会で始まり、続いて鎌田委員長から「組織強化・拡大に向け、全体で意思統一する場の一つとしてこの

セミナーを開催している。今年も多く仲間が国労を選択してくれている。これを組織的に検証し、共有化する中から、しっかりと意思統一して、全体で前に進めるようにしてほしい」と、主催者挨拶がされました。

講演の1本目として、

今年の春闘でストライキに突入した相模鉄道労組・谷川教育文化部長から「今年の春闘では私鉄総連の統一要求、その他被服費や家族手当などを要求したが、業績がいい中での低額回答に職場の怒りがわいた。ここから

3月20日のスト突入につながり、会社回答の1500円と家族給の上積みとなった。ストについては、激励も多かったが、振替輸送などは行わない事もあり、非難の声も。特にマスコミの悪意ある論調が多く、鉄道は人が動かしにくいという視点が無い」と話がされました。続いて東日本本部・武田組織部長から労働災害や通勤災害についての講演がされました。



水戸地本 6月14～15日 職場活動家 第11回 交流集会 開催

水戸地方本部は第11回職場活動家交流集会を6月14日～15日の日程で開催しました。集会には、東日本本部伊藤執行委員をはじめ、盛岡地本より菊池組織部長、新屋敷幸二さん（北上工務分会副委員長）、阿部茂樹さん（北上工務分会）が参加、総勢50名で組織拡大の経験を学び合いました。

小澤組織部長から地方本部としての提起が行われ、続く全体交流では若手組合員から「新入社員が2人。まだ組合未加入。管理職が夜間不在で輸送障害時は1人対応」「労働組合離れ・アレルギーをなんとかしたい」「自分で考え、他人に指図されないのが国労」「列車の遅れが多く、休憩が取れない」「職場は和気

水戸地本からは「分会での国労加入に至るまで」と題し、北上工務分会組織拡大の経験について、「国労へ加入した若者はまだまだ少数です。若者の決意を無駄にしない、一人でも多くの若者を迎えよう。出来ない理由より出来る理由、100の議論を頂きました。同分会の阿部さんからは、国労加入に至った気持ちが述べられ、「やらなければ何も変わらない」との言葉に自信と確信が持てる報告となりました。

あいいいすぎて、国労に誘いにくい」「バスは500円のペアがあったが、さまざまな賃金体系の社員が混在し、話がしづらい」「超勤をするのが当たり前。若手は組合にも仕事にも不満が多い」などさまざまな報告がされました。その後も夕食を取りながらの交流が行われました。

全体討論が終了し各分散会交流（6分散会）が各部屋で行われ、意見交換を行い、問題提起をどう受け止め役員自らが組織拡大に繋げて行くのか討論を重ねました。

2日目は、松川書記長から情勢報告が行われ、

その後、各分会及び分散会の報告を行い、伊藤隆夫東日本本部執行委員の感想を頂き、最後に赤沼書記長が「2日間の討論を職場へ持ち帰り、分会・班で議論する中で成果を出して欲しい」と集約しました。最後に、水戸地本菊池委員長の団結

最後に松川書記長から「組織は人間の集まり。色々なチャンネルを使って呼び掛け、行動することが大事。闘いの芽は常に職場に転がっている」とまとめがされ、交流会は終了しました。

最新のがん治療に合わせて進化したアフラックの新しい「がん保険」です。



「生きる」を創る。
Affac
アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社)
東京第三法人営業部
〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
Tel.03-3344-1459 Fax.03-3344-4036

■募集代理店
アベニール 株式会社
TEL 03-3437-6810
FAX 03-3437-6822
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3F

資料請求いただいたお客様の個人情報利用目的は、アフラックの各種商品やサービスの案内・提供・維持管理となります。
©詳しくは、「パンフレット(契約概要)」や「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。 AF007-2011-0293 6月22日